

## 長崎警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和2年7月29日(水) 13時30分～15時25分
場 所	長崎警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 小森会長 小林委員 陣内委員 末光委員 宅島委員 中尾委員 野々村委員 前田委員 渡辺委員</p> <p>2 警察署 田尻署長 竹田副署長 松尾刑事官 松本地域交通官 岡田警務課長 秋山生活安全課長 山下交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から、 窃盗事案 について説明がなされた。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「特殊詐欺抑止に向けた諸対策の推進」について</p> <p>ア 自動通話録音（警告）機（通称「撃退機」）の設置促進 独居高齢者など設置希望者に対する貸出しを促進した。</p> <p>イ 生活安全ニュース等による情報発信 (ア) 管内の交番14か所に特殊詐欺被害防止のポスターを掲示した。 (イ) 生活安全ニュースをFAXで各自治体、学校、金融機関等に発出し広報啓発を実施した。</p> <p>ウ 防犯講話による広報啓発 青色防犯パトロール隊等に対する防犯講話を実施した。</p> <p>エ コンビニエンスストアによる阻止事案に対する感謝状贈呈 特殊詐欺被害を未然防止したコンビニエンスストア副店長等に対して感謝状を贈呈した。</p> <p>(2) 「旧稲佐警察署管内の交通情勢を踏まえた交通指導取締りの強化」について</p> <p>ア 交通事故の発生状況(令和元年中)</p>

	<p>イ 交通事故の発生状況(令和2年6月末)</p> <p>ウ 交通事故の特徴</p> <p>エ 交通事故防止対策</p> <p>(ア) 新入学児童に対する交通安全指導を実施した。</p> <p>(イ) 二輪車に対する交通安全指導を実施した。</p> <p>(ウ) 交通安全講話を実施した。</p> <p>(エ) 主要交差点における交通監視を実施した。</p> <p>オ 交通指導取締り</p> <p>交通事故の発生状況を踏まえた交通指導取締りを実施した。</p>
会議の状況	<p>3 令和2年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進</p> <p>ア 犯罪なく3(さん)ば運動推進モデル地区の指定による防犯意識の高揚</p> <p>イ 防犯講話の実施</p> <p>ウ 被害防止に係る広報啓発</p> <p>エ 通学路対策及び情報発信活動</p> <p>(2) 管内実態把握の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した実態把握の推進</p> <p>(3) 事件検挙の推進</p> <p>ア 窃盗事件被疑者の検挙</p> <p>イ 凶悪・粗暴・性犯罪等事件被疑者の検挙</p> <p>(ア) 住居侵入・器物損壊事件被疑者の検挙</p> <p>(イ) 傷害・逮捕監禁事件被疑者の検挙</p> <p>(4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙</p> <p>ア 特殊詐欺事件の認知</p> <p>イ 特殊詐欺事件の検挙</p> <p>ウ 助長犯罪の検挙</p> <p>(5) 暴力団犯罪及び薬物・銃器犯罪の検挙</p> <p>ア 暴力団犯罪の検挙</p> <p>イ 薬物・銃器犯罪の検挙</p> <p>(6) 高齢者及び子供の交通事故抑止対策の推進</p> <p>ア 交通事故の発生状況</p> <p>イ 高齢者の交通事故抑止対策</p> <p>ウ 子供の交通事故抑止対策</p> <p>エ 交通指導取締り</p> <p>(7) 災害警備諸対策の推進</p> <p>ア 有事即応体制の確立</p> <p>イ 災害の発生状況</p>

	<p>ウ 災害危険箇所現地調査の実施 エ 災害用装備訓練及び広報活動の実施</p> <p>(8) テロの未然防止 ア 國際テロ対策の推進 イ その他</p>
会議の状況	<p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年の非行防止活動の推進 (2) 精霊流しに伴う雑踏事故の防止 (3) 事件検挙の推進 (4) 特殊詐欺事件及び助長犯罪の検挙 (5) 暴力団犯罪及び薬物・銃器犯罪の検挙 (6) 総合的な交通事故抑止対策の推進 (7) 台風期における災害警備諸対策の推進 (8) テロの未然防止</p>
	<p>5 速度取締り指針について 山下交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 長崎警察署の速度取締り重点 (2) 長崎警察署管内における交通事故の発生状況 (3) その他の交通指導取締り項目</p>
提出意見	<p>1 特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発及び検挙活動の推進について 今後も多種多様な犯行手段による特殊詐欺被害の発生が懸念されることから広報啓発活動及び検挙活動を推進してもらいたい。</p> <p>2 少年非行防止活動の推進について 夏休みについては各学校一律ではないようだが、この期間は子供たちが開放感から非行に走る傾向が見られるので少年の非行防止活動を徹底してもらいたい。</p>